③　物品の製造契約、物品の販売契約、役務の提供等契約、物品の買受け契約の申請を行う場合
ア　登記簿謄本（法人の場合）
イ　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
ウ　営業経歴書
エ　納税証明書の写し
⑶　申請書等の作成に用いる言語
①　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、外国語で記載されたその他の書類は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
②　提出書類のうち、金額欄に外国貨幣額を使用している場合は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により、邦貨額に換算して記載すること。
4　競争に参加することができない者
⑴　農研機構契約事務実施規則第８条に規定する特別な事由のある場合を除く契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
⑶　数人の建設業者が共同して工事を施工する協定により結成した企業体であって、上記４⑴若しくは⑵に該当する構成員を含む者
5　競争参加資格及びその審査競争に参加することができる者の資格審査は、農研機構が定める「契約競争参加者等資格審査規則」により行う。なお、競争参加資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。
6　資格審査結果の通知　資格確認通知書等により通知（郵送）を行う。
7　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い
⑴　今回の申請時において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続申請中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続申請中の者は、手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）となった後に、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うこと。
⑵　一般競争（指名競争）参加資格の有資格者として確認を受けた後に更生手続等開始決定者となった者は、再度の一般競争(指名競争)参加資格の審査の申請を行うことができる。
⑶　更生手続等開始決定者であって、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行わないときは、一般競争（指名競争）において競争参加資格を取り消す場合がある。
8　農研機構契約事務実施規則の特例を定める規則第４条第５項に基づく事項
⑴　調達をする物品等又は特定役務の種類物品　外国雑誌、電気、ガス、研究用試薬等特定役務　情報処理、ソフトウェア開発、建物管理等各種保守管理等
⑵　資格の有効期間及び更新手続
①　1⑴及び⑵の契約に係る資格の有効期間は令和７年４月１日から令和９年３月31日までとし、その後の有効期間の更新を希望する者は、令和７年２月に令和７・８年度の資格審査の公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書を提出するものとする。
②　1⑶から⑹までの契約に係る資格の有効期間は資格を付与した日から令和10年３月31日までとし、その後の有効期間の更新を希望する者は、令和７年２月に令和７・８・９年度の資格審査の公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書を提出するものとする。
9　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
〒305―8642 茨城県つくば市観音台２―１―12　農研機構本部管理本部総務部会計課調達チーム
別記１　発注機関　本部管理本部総務部長、本部管理本部観音台第１管理部長、本部管理本部観音台第２管理部長、本部管理本部観音台第３管理部長、本部管理本部藤本・大わし管理部長、本部管理本部池の台管理部長、本部管理本部北海道管理部長、本部管理本部東北管理部長、本部管理本部西日本管理部長、本部管理本部九州沖縄管理部長、本部管理本部さいたま管理部長、生物系特定産業技術研究支援センター所長
別記２　申請書の提出場所　〒305―8642 茨城県つくば市観音台２―１―12　農研機構本部管理本部総務部会計課調達チーム　電話029―838―6400

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。
令和７年２月21日
契約担当役
国立大学法人筑波大学
財務担当副学長　氷見谷直紀
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08
○第６号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、29
⑵　調達計画特定役務及び数量
学生宿舎ネットワークシステム　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　令和８年度４月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　筑波大学の学生宿舎（約3,500室）ならびに関連施設を対象に、本学の基幹ネットワークから独立したインターネットへの接続が可能なネットワークシステムを構築すること。
B　各居室において利用者が持ち込んだネットワーク機器を有線ＬＡＮ、無線ＬＡＮにて接続可能なシステムであること。
C　各居室からWebページや動画の閲覧が快適に行えること。
D　入居者が容易に機器・ネットワークの接続ができるよう利用者マニュアルを整備すること。
E　コールセンター等で利用者からの日中・夜間の問い合わせに日本語及び英語を含む多言語にて対応可能であること。また、入学時期（４月及び10月）にヘルプデスク等を設置し利用者支援が実施できること。
F　運用管理面における大学側の負担軽減について、十分考慮されていること。またセキュリティにも十分考慮していること。
G　システム更新や障害発生、インシデント発生時に迅速かつ的確な対応が保障される保守・サービス体制が整っていること。
H　システムの省エネルギー化、省スペース化、低騒音が考慮されていること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　令和７年３月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒305―8577 つくば市天王台一丁目１番１　国立大学法人筑波大学財務部契約課　柏　　繭子　電話029―853―2175
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和７年２月21日から令和７年３月25日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。
⑴　開催日時　令和７年３月10日14時00分
⑵　開催場所　国立大学法人筑波大学グローバルヴィレッジコミュニティーステーション２階
5　その他　この調達計画の詳細は調達説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 29
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Student Residence Hall Network System 1 Set
⑶　Type of the procurement : Require
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　The network system to be developed must be Internet-enabled, independent from the backbone network of this university, and within the student residence halls of the University of Tsukuba (about 3,500 rooms) and all the related facilities.